

簡素で効率的な 都市経営を目指して



本市では合併以来、最重要施策の1つとして行財政改革を推進しています。その指針となるのが、平成17年3月に策定した「第四次鳥取市行財政改革大綱」です。

大綱では、平成17年度から平成21年度までの5年間を構想期間として、「将来にわたり市民の行政需要に対応可能な、簡素で効率的な都市経営の実現」を目指すこととし、行政コストの削減や予算の重点配分による行政サービスの質の向上などに取り組んでいます。

本年度は、集中的改革実施期間として位置づけている平成17年度から19年度までの中間の年です。

そこで今回は、行財政改革の進捗状況と現在までの成果についてお知らせします。

行革の5本の柱

行財政改革大綱では、「市民等との協働」「顧客重視」「健全財政」「効果的な業務プロセス」「高度な執行体制」の5本の柱を立てています。

この柱に沿って、「市民との協働による都市経営の推進」など24の施策を定め、施策はさらに、64の事務事業で構成しています。

平成17年度の計画と実施結果との比較では、担当課が示した計画とおりのスケジュールで実施したものが49事業、計画を前倒しして実施したものが2事業、当初の計画から遅れて実施したものが13事業でした。

このうち、平成17年度末で完了したものが5事業、検討を行い実施の必要がなくなったものが3事業あります。そして残る56事業は、本年度以降も引き続き取り組んでいきます（7ページ表1参照）。